

消費税軽減税率のポイントと対策

本年10月に消費税10%への引き上げと同時に、「消費税軽減税率」が導入されます。制度が実施されると、日々の仕事や帳簿付け、経理業務などの負担が一気に増えます。加えて税額計算や新しい請求書方式など様々な影響を受けます。

本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か分かりやすく解説いたします。間近になって慌てないために、是非ご参加ください。

開催概要

日時) 令和元年**9月18日**(水) 14:00~16:00

場所) 道の駅 開国下田みなと 4階会議室

講座内容) ・軽減税率とは何か。どんな準備が必要なのか
・8%・10%対象品目・税率が変わるポイント他
・知らないと怖い新しい請求書制度と経理処理方法

定員) 30名(先着順)

受講料) 無料

講師) ◆消費税軽減税率導入の実務対応

講師: 東海税理士会 下田支部 税理士 佐藤 雅英 氏

申込先) 下田商工会議所 中小企業相談所

電話 0558-22-1181 FAX 0558-23-1160

主催: 下田商工会議所 中小企業相談所

共催: 伊豆下田間税会



消費税軽減税率対策セミナー 受講申込書

下田商工会議所 行 (FAX 0558-23-1160)

申込日: 月 日

事業所名		業種	
参加者氏名		電話	
参加者氏名		FAX	

※ ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のみ利用いたします。